

大和大学後援会

災害支援奨学金

募集要項

奨学金の趣旨

大和大学災害支援奨学金は、自然災害によって人的・経済的被害を受けたことで著しい収入の減少が生じ、授業等の納付が困難となった学生に対し奨学金を給付し、修学の継続を支援することを目的とする奨学金です。

1. 申請資格

学費負担者（父母）が、災害により下記の被害を受けた場合

- ① 30日以上の治療を要する重症の人的被害を受けた場合（精神障害は対象となりません）
- ② 居住している家屋が全壊、全焼、半壊、半焼、床上浸水の被害を受けた場合
※学費負担者（父母）が居住している家屋が対象となります（持ち家・賃貸の別はありません）
※学生でない時期（入学前）におきた災害による被害は対象となりません
※外国人留学生は本奨学金の対象となりません

2. 学業成績要件

ありません

3. 選考方法

原則として、申請資格を満たした方全員が対象となります。

4. 給付金額

各学部の授業料の2分の1相当額を給付、休学した場合は在籍料相当額を給付
※在学期間中1回限りの給付となります。

5. 給付期間

給付決定があった日が属する学期（セメスター）から2学期（セメスター）

6. 給付の中止・取消

以下の場合、奨学金の給付が中止・取消となります

- ・学籍を失った場合
- ・懲戒処分を受けた場合
- ・申請書類への虚偽記載等の不正の事実が判明した場合

7. 出願期間

随時募集・災害発生（被災）から1年以内

8. 出願書類

- ・願書
- ・被災証明書類

<人的被害>

診断書（災害発生後3ヶ月内に発行されたもの）

災害による被害であることを証明する書類（被災証明書等）

<物的被害>

罹災証明書もしくは被災証明書

※その他、被災状況に応じて追加の書類提出やヒアリングを求める場合があります。

9. 採用発表

概ね出願日より1ヵ月以内に学生本人に通知します

